

第7章 学生支援

(1) 現状の説明

点検評価項目①：学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

【評価の視点】

1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

1)大学の学生の支援に関する方針を次のとおり定め、ホームページに掲載している。

<基本方針>

本学は、学是「仁」（人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」（現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢）を基盤として教育を実践し、教員と学生間の距離が近いという伝統を背景に、学生一人ひとりが個性を發揮し、充実した学生生活を送れるように次のような支援方針を定めます。

- ・学生が主体的に学修に取組み、資質・能力を十分に伸ばさせるとともに、生涯にわたり学び続ける態度が身に付くように支援します。
- ・学生の心身の健康保持に留意し、生活上の問題に関する相談に応じるなど、学生が安心して学修に専念できるように支援します。
- ・学生が課外活動や正課外プログラムを通じて学生生活を豊かにし、学是「仁」の心を育むとともに人間的成長と自立を促すように支援します。
- ・キャリア形成指導に注力し、学生一人ひとりの特性と希望に沿った適切な進路選択を支援します。

<修学支援>

- ・学生が学修を円滑に進めていくことができ、安心して学生生活を送れるように、担任制やアドバイザー制を活用し、学生一人ひとりに相談・指導を行います。
- ・オフィスアワー等の相談体制を充実し、日常的な学修相談に応じます。
- ・学生が自主的に学修を進めることができるように、情報通信技術も活用できる学術メディアセンター、ラーニングコモンズ、自習室等設備環境の充実を図ります。
- ・障がいをもつ学生を支援するために、施設・設備のバリアフリー化を進めるとともに、ノートテイクなど学生ボランティアグループの積極的な関わりを推進します。
- ・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、担任やアドバイザーが中心となり、関係各部署が連携して適切な対応を行います。
- ・本学独自の「佐藤・小川奨学基金」を財源とする「順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金」に基づき、学術研究やスポーツの各分野において、国際的な活躍が期待でき、本学学生・教員等の模範となる優秀な人材を育成します。
- ・「卓越した学生に対する学納金減免に関する規則」により、成績優秀者等の卓越した学生（学部学生・大学院生）を対象とし、学納金を減免し、教育研究の活性化を図ります。
- ・経済的理由から修学が著しく困難となった在学学生・新入生（学部学生・大学院生）に対し、学納金の全額又は一部を減免し、学業の継続と進学のを支援します。

<生活支援>

- ・学生部委員会が主体となり、学生生活実態調査（アンケート）を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態把握を行い、学修・生活環境の改善に役立てます。
- ・各キャンパス健康管理室に、医学部教員を校医として任命しているほか、学内外のカウンセラー等も配置し、学生の健康管理を行います。
- ・ハラスメント防止に向けての啓発活動を継続的に推進するとともに学生相談室・ハラスメント相談窓口等も設置して快適で安全な学生生活を送ることができるよう支援します。
- ・保護者との連携を図るため、各地で保護者懇談会等を開催して情報交換に努め、大学と家庭とが協力して学生が充実した学生生活を送れるように支援します。

第7章 学生支援

- ・サークル活動やボランティア活動等を積極的に支援し、こうした活動を通して人間性・社会性・協調性を培います。
- ・医学部及びスポーツ健康科学部は、1年生全員が1年間さくらキャンパスの学寮に入寮し、学部を越えて寝食を共にし、団体生活における「他を思いやる心の涵養」と「団体の中における個の確立」を目指します。
- ・留学生については、国際交流センターが生活面の相談に応じ、学修に専念できるように支援します。

<進路支援>

- ・入学後の早い段階から将来のキャリアを見据えた教育・指導を実践します。各種実習やインターンシップ等、体験型教育の充実を図ります。
- ・国家試験対策として、各種委員会・ワーキンググループにより組織的に支援します。
- ・さくらキャンパス就職課及び国際教養学部就職・キャリア支援室に職員及びキャリアカウンセラーを配置し、それぞれの学生に適した指導、助言を行うとともに資料室を設け、進路に係る様々な情報提供を行います。
- ・就職については、附属病院説明会、各種就職説明会、ガイダンス等を定期的に行い、各種委員会・ワーキンググループ・事務部門が連携して組織的に情報提供・就職支援を行います。

(大総務2-1 法人ホームページ 「各種方針」)

点検評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

≪1：学生支援体制の適切な整備≫

- 1) 担任制やアドバイザー制を設けることで、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うことを明確にしている。修学、学生生活に係る支援については、各キャンパスの学生部で対応することに加え、学生相談室等も設けることで手厚くサポートすることとしている。進路支援については、各キャンパス事務室(さくらキャンパスは就職課)にて行うこととしている。
 - (大医7-1 順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内)
 - (大ス7-1 順天堂大学さくらキャンパス CAMPUS LIFE)
 - (大医看7-1 医療看護学部学生便覧)
 - (大保看7-1 保健看護学部学生便覧)
 - (大総務3-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)
 - (大総務7-1 学校法人順天堂事務組織規程 別表第2 事務分掌表)
- 2) 学生部委員会が主体となり、全学部で統一した学生生活実態調査(アンケート)を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態把握を行い、学生支援を充実させることとしている。
 - (大総務7-2 平成30年度 合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料)
- 3) 「学校法人順天堂安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理室に校医、保健師等を配置し、学生の保健管理を行っている。大学全体の保健管理を行う機関として、校医会を年2回開催している。
 - (大総務7-3 学校法人順天堂安全衛生管理規程)
- 4) 学生生活を送る上での注意点や必要事項を記載した学生便覧や学生生活案内を学部・研究科ごとに作成し、新学期のオリエンテーションで配付・説明している。
 - (大医7-1 順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内)
 - (大ス7-1 順天堂大学さくらキャンパス CAMPUS LIFE)

第7章 学生支援

- (大医看7-1 医療看護学部学生便覧)
 (大保看7-1 保健看護学部学生便覧)
 (大ス7-2 スポーツ健康科学部学修要覧)
 (大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス)
 (大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス)
 (大院ス4-5 大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧)
 (大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項)
- 5) 保護者会との連携を図り、学年ごとの保護者会では教員と保護者との懇談会を実施し、学年に応じた情報提供を行い、学生生活全般に関する支援状況を伝えている。更に、保護者との意見交換を行うなど、大学と家庭との連携・協力を努めている。
- 6) 大学院研究科では、社会人学生が修学しやすいよう平日の夜間や土曜日に開講するなど、修学全般に渡り、支援するという方針を明確にしている。大学院医学研究科では、社会人入学者に対して、ビデオ・オン・デマンド(VOD)講義等の受講による単位認定を行っている。更に、特徴的なこととして、大学院医学研究科博士課程では、国立がん研究センター、国立国際医療研究センター、国立病院機構相模原病院及び理化学研究所と連携大学院協定を締結している。同協定では、それぞれの機関に籍を置きながら、社会人学生として本学同研究科同課程の授業科目(大学院の専門プログラム)の単位を修得可能とし、各機関で行った研究の成果をもって学位の取得が可能となっている。
- (大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス)
 (大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス)
 (大院医7-1 大学院医学研究科博士課程連携大学院)
 (大総務1-7 大学院スポーツ健康科学研究科パンフレット)
 (大総務1-8 大学院医療看護学研究科パンフレット)
- 7) 医学部とスポーツ健康科学部では1年次を全寮制とし、さくらキャンパスで寝食を共にすることとしている。全寮制は本学開学以来、協調性や社会性、コミュニケーション能力、親密な友人関係築く場として活用され、本学の教育の特色ともなっている。学寮での団体生活における「他を思いやる心の涵養」と「団体の中における個の確立」を基本目標としている。

≪2：学生の修学に関する適切な支援の実施≫

【評価の視点】

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

- 1) 全学部・研究科において、学生の質問・相談等に応じるための時間として、オフィスアワーを設定している。

第7章 学生支援

- 2) 国家試験への取り組みとして、オリエンテーション、特別講義、補講、模擬試験等を実施している。医学部では卒業支援委員会、医療看護学部では国家試験対策委員会、保健看護学部では国家試験対策ワーキンググループを組織し、取り組んでいる。医学部では、学生の自主組織である国家試験対策委員会も組織され、外部講座・外部模試の調整を行っている。教職員、学生が一体となって国家試験合格をバックアップする体制が整備されている。
- 3) 教員採用試験対策として、進路指導室に経験豊富な校長等、学校実務の経験が豊富な元教員を採用し、勉強会を開催している。
- 4) 補充教育の一環として、医学部と医療看護学部では e-learning コンテンツを導入している。医学部では、「manaba」を導入しており講義・学習の予習と復習、学生からの質問の受付に活用している。仮進級者を対象としたコースもあり、学生の能力に応じた担当教員によるフォローアップが行われている。
- 5) スポーツ健康科学部では、成績優秀なアシスタント学生（ラーニング・アシスタント）による学修フォローアップのための勉強会を放課後に開催している。
- 6) 国際教養学部では、言語学習センターを設置しており、常駐している教員による外国語学習におけるカウンセリングを受けることができ、正規カリキュラムと自習を有機的に連動させ、学習成果を上げられ、自立性を育む環境を整えている。
- 7) 大学院医学研究科では、外国人留学生を対象に、英語のみによる講義である「大学院特別講義（英語）」や「日本語講座①（初級）」、「日本語講座②（中・上級）」、「日本語講座③（研究科長日本語特別講義）」及び「日本語集中プログラム」を実施している。
- 8) 障害のある学生については、個々の事情を勘案し、各委員会で状況を報告して必要な対応を行っている。キャンパス内の必要な箇所に、手すり、エレベーター、障害者用トイレが設置されている。さくらキャンパスではノートテイクと手話通訳者を配置するなど、聴覚障害や肢体不自由な学生に対しては個別に対応している。受験の申し出があれば、入試委員会で受験資格や対応の確認を行い、入学後は、学生部を中心に支援しており、対応後も学生に定期的にヒアリングを行い、継続的に支援している。
- 9) 授業を欠席しがちな学生や、成績不良者には各教科の担当教員や学生部長、学部長が面談等により指導し、留年者を出さないように取り組んでいる。留年者には、担任又はアドバイザーが重点的なケアを実施している。特にメンタル面でのケアを重視し、必要に応じて各委員会や関係各署と連携を取り、対応している。また、休・退学希望者については、その理由について本人・保護者・担当教員が面談等を通じて把握し、再修学を基本とした指導・支援を行っている。最終的に休・退学を希望する場合は、願書を提出させて教務委員長、学生部長、学部長が確認のうえ、教授会で審議し、学長が許可している。また、研究科においても講義受講状況や研究進捗状況等を確認する等、研究指導教員及び各キャンパス事務室が連携を取りながら状況把握を行い、指導・支援を行っている。
- 10) 「災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程」を定め、非常災害等の被災による経済的理由から、修学が著しく困難となった学生に対し、学納金の全額又は一部を免除することにより、学業の継続及び進学のを支援している。
(大総務7-4 災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程)
- 11) 「経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程」を定め、経済的理由から修学が著しく困難となった学生に対し、学納金の全額又は一部を免除することにより、

第7章 学生支援

学業の継続及び進学を支援している。

(大総務 7-5 経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程)

- 12) 「順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程」を定め、私費外国人留学生に対し、その経済的負担を軽減するため、奨学金を給付し、学業の継続及び進学を支援している。

(大総務 7-6 順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程)

- 13) 「卓越した学生に対する学納金減免に関する規則」を定め、成績優秀者等の卓越した学生(学部学生・大学院生)を対象とし、学納金を減免することで教育研究の活性化を図っている。

(大総務 7-7 卓越した学生に対する学納金減免に関する規則)

- 14) 「順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金」を定め、国際的に活躍し、学生・教職員の模範となる人材を対象とし、教育・研究・競技の活性化を図っている。

(大総務 7-8 順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程)

- 15) 日本学生支援機構の奨学金や、各学部・研究科ごとの奨学金を多く用意することで、修学支援を図っている。

(大学基礎データ 表 7)

- 16) 医学研究科では、博士課程入学者のうち医師免許を有し、本学医学部附属病院において常勤医として診療に従事している大学院生を対象に、月額 10 万円の診療手当を支給している。

- 17) 教員に限らず大学院生も応募可能な研究費として、学内の公募型研究制度である医学部の「共同プロジェクト研究費」と全学の「学長特別共同プロジェクト研究費」を設けている。「共同プロジェクト研究費」は、若手研究者の研究力強化と大学院生が大学院修了後に速やかに科研費等競争的資金へ応募ができるよう練習を兼ね、1 課題につき 60 万円を上限とし、2018(平成 30)年度は 47 名の大学院生が採択されている。また、学長特別共同プロジェクト研究は、新たな科研費の支援プロジェクトのための経費として使用するかどうか検討をしていたため、当該年度は実施していない。

(大院医 7-2 平成 30 年度共同プロジェクト研究募集要項)

- 18) 社会人学生を受け入れていることから、社会人学生への配慮として、平日の夜間や土曜日にも開講し、社会人学生が修学しやすいように時間割を工夫している。また、ビデオ・オン・デマンド(VOD)講義等の受講による単位認定が行われている。

(大院医 4-3 大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表)

(大院医 4-4 大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表)

(大院ス 4-2 大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表)

(大院看 4-2 大学院医療看護学研究科年間授業時間割表)

- 19) 医学部とスポーツ健康科学部の 1 年次はさくらキャンパスで全寮制をとっており、日常生活としての基本的な習慣を身につけ、規律の遵守、共同生活から学ぶ社会性等を実際の生活の場から体得させている。また、啓心寮では寮生一人ひとりが「自由に振舞って然も他人に迷惑を及ぼさない行動が出来るようになる」ことを目標に、教職員の指導と助言を得て、寮則及び寮生が定めた寮生規則に則って、寮生より選出された 2 年生の寮役員と 1 年生寮生とにより自治的に運営されている。

第7章 学生支援

≪3：学生の生活に関する適切な支援の実施≫

【評価の視点】

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

- 1) 学部学生の生活全般の相談(心の健康・対人関係・学業や進路・クラブ活動・寮生活・その他の生活一般)に対する相談窓口として学生相談室等を設置しており、精神科医(学生相談室長)、臨床心理士・精神保健福祉士及び担任・アドバイザー教員を含むスタッフが、カウンセラーとして対応できるよう体制を整備している。また、大学院生に対しても同様の体制を整備している。相談体制については学生便覧等にて学生へ案内している。
- 2) 学内ホームページに「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」を掲載している。ハラスメントをセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなど、行為者本人の意図のいかんに関わらず、相手方の人権や人格的尊厳を傷つける不適切な言動と定義し、「1 ハラスメントとは?」、「2 被害者・加害者を出さないために」、「3 もしハラスメントの被害にあってしまったら…」について説明している。ヘルプ・ラインの部署も教職員、学生ごとに掲載している。
(大総務7-9 学内ホームページ 「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」)
- 3) 「学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程」及びキャンパスごとに「人権委員会規程」を制定し、ハラスメントを防止する体制を整備している。
(大総務7-10 「順天堂ニュース2016 7月1日号 NO.2126 P32~P40」)
- 4) 各キャンパス安全衛生管理室に校医や保健師を配置しており、日常的な学生の健康サポート、具合が悪くなった際の迅速かつ手厚いサポートをとれる体制を整備している。健康診断は、春期に全員を対象に実施し、秋期は健康管理室より指示された者を対象に実施している。また、無料でインフルエンザ予防接種を実施しており、病院実習前には麻疹・風疹・水痘・ムンプスの予防接種を受けるよう指導している。
(大総務7-3 学校法人順天堂安全衛生管理規程)
(大総務7-11 平成30年度 事業報告(資料編) 「I-27.健康診断実施状況」)
- 5) 「順天堂大学職員・学生等の寮管理規程」では、学生(大学院生含)、臨床研修医、海外留学生等にも入寮資格が与えられており、居住環境の支援が行なわれている。
(大総務7-12 順天堂大学職員・学生等の寮管理規程)
- 6) 学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度等に全学生が加入することで、教育、研究中の不慮の事故に備えている。また、不慮の事故に遭遇した場合の対処方法について、学生便覧に記載し、新学期オリエンテーションで確認している。夜間・休日であっても、守衛を介して関係部署に連絡がとれる体制を整備している。
(大総務7-13 学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度)
- 7) 課外活動が非常に盛んで、原則、教授又は先任准教授がクラブ又は同好会の部長・顧問となり指導している。
(大総務7-11 平成30年度 事業報告(資料編) 「II-2.学部の状況 クラブ活動」)

第7章 学生支援

≪ 4 : 学生の進路に関する適切な支援の実施 ≫

【評価の視点】

- ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備
- ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

- 1) 医学部に卒業支援委員会を、スポーツ健康科学部に就職課・就職委員会を、医療看護学部に国家試験対策委員会を、保健看護学部に国家試験対策ワーキンググループ・就職関係ワーキンググループ、国際教養学部に就職支援室を置き、各学部の特徴に合った資格取得支援・進路支援・就職支援を行っている。大学院各研究科では、それぞれ研究指導教員及び研究指導補助教員が中心となり、進路指導・キャリア支援を行っている。
- 2) 全学的な教職課程運営組織として、「教職課程センター」を設置しており、教員養成を推進している。
- 3) 企業、官庁等の就職支援を推進することを目的に、順天堂大学就職支援センターを設置している。さくらキャンパス及び本郷お茶の水キャンパスには、それぞれ就職支援室を設置しており、スポーツ健康科学部就職支援室(さくらキャンパス)では、教員1名及び就職課の3名の職員が兼務し、国際教養学部就職支援室(本郷・お茶の水キャンパス)と連携を図りながら、学部生、大学院生の就職支援の任に当たっている。国際教養学部就職支援室では、担当職員1名とキャリアカウンセラー1名が常駐し、学生対応を行っている。
(大総務7-14 順天堂大学就職支援センター管理運営規程)
- 4) 各学部において、進路希望に応じたオリエンテーションや研修会等を開催している。医学部では、初期臨床研修マッチングに関するオリエンテーションや医学部附属病院の説明会を開催している。スポーツ健康科学部では、就職支援研修会・講座を延べ130日行っている。医療看護学部及び保健看護学部では、医学部附属6病院就職説明会や就職試験対策やマナー研修会等も開催している。国際教養学部では学期始めにキャリアガイダンスを実施している。

≪ 5 : 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 ≫

- 1) 各学部において、部活動に対する活動費について、活動内容や状況に応じて補助を行っている。
- 2) スポーツ健康科学部では、運動部の指導者で組織された運動部指導者会と運動部運営委員会で、運動部における諸問題を話し合っている。
- 3) 大学院医学研究科では、研究留学、海外研修等で英語力を問われるケースに対応できるよう、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導を目的として順天堂国際医学教育塾(Juntendo International Institute for school of Medicine(JINISM))を開講している。
(大院医7-3 順天堂国際医学教育塾実施要領)
- 4) 大学院スポーツ健康科学研究科では、連携協定を締結している自治体やスポーツ競技団体等から、スポーツや健康に関する指導員としての派遣依頼があった際、大学院生に紹介し、派遣している。

第7章 学生支援

≪6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施≫

- 1) 毎年1回、定期的に合同学生部委員会を開催し、各学部学生部長から活動状況の報告を行い、学生の要望に応じた学生支援が行われているか、把握している。
- 2) 各学部におけるカリキュラム委員会、教務委員会及びFDワークショップに代表学生が参加しており、カリキュラムに対する学生の意見・要望を吸い上げ、対応するようにしている。

点検評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
- 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

- 1) 全学生を対象とした学生生活実態調査(アンケート)において、大学による学生支援に関する調査項目を設け、5学部合同学生部委員会にて実態を把握しており、調査結果に基づき各委員会において支援の在り方等を検証し、学生にフィードバックすることにより、点検・評価及び改善・向上が図られている。

(大総務7-15 5学部 合同学生部委員会議事録(平成30年12月))

- 2) 各学部では毎月学生部委員会を開催し、学生支援の適正について点検・評価し、それを基に改善・向上が図られている。また、適宜、学生にも委員会に参加してもらい、生の声を聞く等の工夫をしている。

(2) 長所・特色

- 1) 全学部で統一した学生生活実態調査(アンケート)を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態が把握できており、実態を踏まえた指導が行えている。
学生生活実態調査(アンケート)は継続実施し、学生生活及び学修行動の実態把握に努め、きめ細かい学生支援を継続していく。

- 2) 医学部における医師国家試験は、国公立大学80校中、過去5年間平均・過去10年間平均ともに第2位の国家試験合格率である。

継続した方策として、医師国家試験の内容を詳細に分析し、その傾向を考慮した問題を学内の各種試験に出題していく。

(大総務4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」)

- 3) スポーツ健康科学部では、教職を希望する学生への支援、公務員、企業への就職希望者への支援が早い段階から行われており、それぞれ高い就職率を維持している。

更なる発展方策として、早い段階からの各種支援を継続するとともに、活躍するOBやOGを招聘することやグループワークやディベートを用いたアクティブラーニング方式の採用など、正課の授業における学生の能力開発に係るプログラムについても充実を図っていく。

(大総務4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」)

- 4) 医療看護学部及び保健看護学部では、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験で、いずれも高い合格率を誇っており、両学部の卒業生は、ほぼ希望通りの進路に進んでいる。更なる発展方策として、国家試験については、各種取り組みを継続する。進路支援については、早い段階からキャリア教育を行うとともに就職に関する各種支援を継続して行う。

第7章 学生支援

(大総務4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」)

5)国際教養学部では、1年次からの継続した就職支援により、第1期生における就職希望者の就職率は、98%となった(全国の大学生平均:92%、文部科学省公表)。また、12名が大学院に進学した(海外大学院を含む)。

更なる発展方策として、卒業後のキャリアの安定や満足度を重視し、同窓会などを利用して卒業生の追跡調査を行うことを考えている。

(3) 問題点

1)本郷・お茶の水キャンパスの学生相談室において、教職員が関与しない形で、学生が様々な悩みや問題について相談ができる体制を整備する必要がある。

2019(平成31)年度より、学外カウンセラーの配置を検討したい。

(4) 全体まとめ

本学の学生支援の基本方針はホームページに掲載をしており、学納金減免、奨学金に係る各種規程も整備している。各学部・研究科において、学生支援を行う専門の部署があり、学修に専念できるよう各種支援を行っている。毎年、全学部で統一した学生生活実態調査を実施し、学生生活及び学修行動の実態把握を行うことにより、学生支援の充実を図っている。

修学支援として、各学部・研究科において、オフィスアワーを設け、補充教育や学生の自主的な学習を促進するため、e-learning等のコンテンツも整備している。

生活支援として、学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うため、学生相談室等を設置しており、カウンセリングの体制を整備している。各キャンパスではハラスメントのない教育研究環境を確保するよう努めている。

国家試験や教員採用試験に対する取り組みは、対策委員会やワーキンググループ等の活動が有効に機能し、高い合格率を誇っている。各学部・研究科の特色にあった進路支援、就職支援が行われている。

学生支援の適切性については、大学全体として5学部合同学生部委員会にて定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付けている。各学部では、毎月学生部委員会を開催し、点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付けている。また、適宜、学生にも委員会に参加してもらい、生の声を聞く等の工夫をしている。

第7章 学生支援

(5) 根拠資料

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
1	大総務2-1	法人ホームページ 「各種方針」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
2	大医7-1	順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内
3	大ス7-1	順天堂大学さくらキャンパス CAMPUS LIFE
4	大医看7-1	医療看護学部学生便覧
5	大保看7-1	保健看護学部学生便覧
6	大総務3-1	学校法人順天堂組織規則
7	大総務7-1	学校法人順天堂事務組織規程
8	大総務7-2	平成30年度 合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料
9	大総務7-3	学校法人順天堂安全衛生管理規程
10	大ス7-2	スポーツ健康科学部学修要覧
11	大院医4-1	大学院医学研究科修士課程シラバス
12	大院医4-2	大学院医学研究科博士課程シラバス
13	大院ス4-5	大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧
14	大院看4-1	大学院医療看護学研究科教育要項
15	大院医7-1	大学院医学研究科博士課程連携大学院
16	大総務1-7	大学院スポーツ健康科学研究科パンフレット
17	大総務1-8	大学院医療看護学研究科パンフレット
18	大総務7-4	災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
19	大総務7-5	経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
20	大総務7-6	順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程
21	大総務7-7	卓越した学生に対する学納金減免に関する規則
22	大総務7-8	順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程
23	大院医7-2	平成30年度共同プロジェクト研究募集要項
24	大院医4-3	大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表
25	大院医4-4	大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表
26	大院ス4-2	大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表
27	大院看4-2	大学院医療看護学研究科年間授業時間割表
28	大総務7-9	学内ホームページ 「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」
29	大総務7-10	順天堂ニュース 2016 7月1日号 NO.2126
30	大総務7-11	平成30年度 事業報告(資料編)
31	大総務7-12	順天堂大学職員・学生等の寮管理規程
32	大総務7-13	学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度
33	大総務7-14	順天堂大学就職支援センター管理運営規程
34	大院医7-3	順天堂国際医学教育塾実施要領